

土木工学・建築学委員会
河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会の進め方について（案）

1. 審議の進め方

- (1) **公開原則**：完全公開とし、別途審議はしないこととする。
- (2) **手法説明**：国土交通省より、利根川の基本高水算定手法（現行モデルおよび新モデル）のを詳しい説明を受け、すべての委員が理解するまで説明してもらうこととする。評価をする以上、不明な点があってはいけない。
- (3) **学術上の整理**：貯留関数法が学問的にどのように位置付けられる流出モデルか、貯留関数法の不十分な点はどこにあるのか（どのような状況において利用が適切と考えられるモデルか、課題はどこにあるのか）などを踏まえた流出解析手法のレビューを行う。分科会委員が主体となって行い、分科会で議論する。
- (4) **評価**：学術的な立場から現行・新手法を評価する。評価方法については、飽和雨量の感度分析、連続的な計算ができるモデルによる飽和雨量の変化の妥当性の検討、現行・新モデルの再計算手法の検討など、評価の仕方を分科会で議論する。
- (5) **説明責任**：専門家による検討を十分に尽くした上で、その結果を分かり易く説明する方法を検討する。
- (6) **報告書**：5月下旬を目途に作成する。

2. ヒアリング、シンポジウムなど

- (1) **専門家ヒアリング**：専門家を招聘して、流出解析手法に関するヒアリングを行う。ただし、意見を聴取するだけでなく、分科会委員と討議も行う。
- (2) **公開説明会**：報告書の内容を定めて、その内容を分かりやすく説明する公開説明会を開催する。
- (3) **要望など**：学術会議に提出された要望書などは、随時分科会にて紹介し、受け取ったことを確認する。なお、分科会では学術的な観点を議論する場であることを確認する。

3. スケジュール

- 3月下旬までに国土交通省説明（1-(2)）、流出解析法レビュー(1-(3))、専門家ヒアリング(2-(1))を実施
- 4月下旬までに評価(1-(4))を実施
- 5月下旬までに報告書（1-(6)）案作成
- 公開説明会およびその準備(1-(5)、2-(2))は報告書作成の進捗に合わせて設定。

4. 流域分割図などの扱い

「流域分割図」及び「流出モデル図」の閲覧に対する誓約書（添付資料）に署名して関

覧することとする。

5. 議事録の取り扱い

発言者の氏名は公開せず、「委員長」、「委員」と表記する。これは氏名公開が圧力となつて自由な発言が妨げられることを避けるためである。第一回の議事録はこの形式で公開し、第2回分科会にて了解を得る。

以上